

# 財 務 諸 表 等

令和元年度

(第11期事業年度)

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類(案)	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 長期貸付金の明細	14
(4) 長期借入金の明細	15
(5) 移行前地方債償還債務の明細	16
(6) 引当金の明細	18
(7) 資産除去債務の明細	19
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	20
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(12) 役員及び職員の給与の明細	24
(13) 開示すべきセグメント情報	25
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	26
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
(16) 関連公益法人等の状況	29

# 財 務 諸 表

貸借対照表  
(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		14,027,700,000	
建物	50,826,450,453		
建物減価償却累計額	▲ 16,495,130,910		
建物減損損失累計額	▲ 15,235,796	34,316,083,747	
構築物	673,425,830		
構築物減価償却累計額	▲ 279,039,017	394,386,813	
器械備品	19,781,429,984		
器械備品減価償却累計額	▲ 13,773,277,380	6,008,152,604	
車両	69,769,520		
車両減価償却累計額	▲ 51,685,980	18,083,540	
建設仮勘定		588,928,877	
有形固定資産合計		55,353,335,581	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		324,001,691	
電話加入権		308,000	
その他無形固定資産		2,088,240	
無形固定資産合計		326,397,931	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		552,182,500	
破産更生債権等	57,791,520		
貸倒引当金	▲ 57,791,520	0	
長期前払消費税等		1,929,201,650	
その他		1,398,560	
投資その他の資産合計		2,482,782,710	
固定資産合計			58,162,516,222
II 流動資産			
現金及び預金		13,310,657,997	
医業未収金	7,123,617,361		
貸倒引当金	▲ 41,496,677	7,082,120,684	
未収金		449,846,836	
医薬品		192,021,985	
診療材料		318,206,531	
貯蔵品		16,665,693	
前払費用		49,044,804	
その他		31,595,706	
流動資産合計			21,450,160,236
資産合計			79,612,676,458

貸借対照表

(令和2年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	347,283,325		
資産見返寄附金	63,260,602		
資産見返物品受贈額	1,837,055,059	2,247,598,986	
長期寄附金債務		76,320,000	
長期借入金		26,048,104,683	
移行前地方債償還債務		12,945,275,285	
引当金			
退職給付引当金	11,940,962,967	11,940,962,967	
長期未払金		1,281,600,000	
リース債務		17,569,374	
資産除去債務		818,404,744	
固定負債合計			55,375,836,039
II 流動負債			
寄附金債務		46,474,344	
1年以内返済予定長期借入金		2,897,348,913	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,094,097,212	
医業未払金		896,151,379	
未払金		3,487,924,133	
1年以内支払予定リース債務		196,524,040	
未払費用		14,002,530	
未払消費税等		20,098,500	
預り金		222,993,009	
引当金			
賞与引当金	1,422,283,087	1,422,283,087	
その他		89,773,486	
流動負債合計			10,387,670,633
負債合計			65,763,506,672
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		6,822,733,469	
資本金合計			6,822,733,469
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,292,961,776	
資本剰余金合計			1,292,961,776
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		5,432,358,300	
当期末処分利益		301,116,241	
(うち当期総利益)		(301,116,241)	
利益剰余金合計			5,733,474,541
純資産合計			13,849,169,786
負債純資産合計			79,612,676,458

# 損益計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	27,462,479,868		
外来収益	11,698,027,106		
その他医業収益	704,388,725		
保険等査定減	▲ 145,241,330	39,719,654,369	
運営費負担金収益		6,840,818,000	
資産見返補助金等戻入		46,782,872	
資産見返寄附金戻入		5,395,072	
資産見返物品受贈額戻入		104,215,225	
補助金等収益		161,868,328	
受託収入		294,991,644	
寄附金等収益		6,463,481	
その他営業収益		6,734,908	
営業収益合計			47,186,923,899
営業費用			
医業費用			
給与費	22,421,390,339		
材料費	12,117,062,470		
経費	7,387,916,374		
減価償却費	4,011,347,391		
研究研修費	322,646,672	46,260,363,246	
一般管理費			
給与費	271,971,158		
経費	81,773,155		
減価償却費	2,957,103	356,701,416	
営業費用合計			46,617,064,662
営業利益			569,859,237
営業外収益			
運営費負担金収益		159,182,000	
その他営業外収益			
財務収益	4,591,779		
駐車場収入	96,074,379		
その他雑益	180,937,688	281,603,846	
営業外収益合計			440,785,846
営業外費用			
財務費用			
支払利息		285,598,351	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	289,865,250		
雑損失	4,798,086	294,663,336	
営業外費用合計			580,261,687
経常利益			430,383,396
臨時利益			
その他臨時利益		25,000,000	25,000,000
臨時損失			
固定資産除却損		67,233,945	
過年度損益修正損		6,654,799	
その他臨時損失		80,378,411	154,267,155
当期純利益			301,116,241
当期総利益			301,116,241

キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 13,309,509,363
人件費支出	▲ 22,383,624,349
その他の業務活動による支出	▲ 6,681,551,500
医業収入	39,607,094,799
運営費負担金収入	7,000,000,000
受託収入	313,151,539
補助金等収入	161,768,993
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,736,584
寄附金収入	5,361,315
その他の業務活動による収入	279,841,840
小計	4,990,796,690
利息及び配当金の受取額	4,593,560
利息の支払額	▲ 283,193,866
設立団体納付金の支払額	▲ 427,382,518
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,284,813,866
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	9,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 6,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,465,288,372
有形固定資産の除却による支出	▲ 57,818,692
有形固定資産の売却による収入	10,000
施設設備補助金収入	1,008,000
貸付金の回収による収入	48,000,000
貸付けによる支出	▲ 129,850,000
その他	▲ 10,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 603,949,714
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,371,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 2,115,645,005
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,080,309,490
リース債務の返済による支出	▲ 271,626,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,096,580,776
IV 資金増加額	2,584,283,376
V 資金期首残高	4,626,374,621
VI 資金期末残高	7,210,657,997

## 利益の処分に関する書類(案)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期未処分利益		301,116,241
	当期総利益	301,116,241	
II	利益処分類		
	病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>301,116,241</u>	<u>301,116,241</u>



行政サービス実施コスト計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	46,260,363,246		
一般管理費	356,701,416		
営業外費用	580,261,687		
臨時損失	154,267,155	47,351,593,504	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 39,719,654,369		
資産見返寄附金戻入	▲ 5,395,072		
受託収入	▲ 294,991,644		
寄附金収益	▲ 6,463,481		
駐車場収入	▲ 96,074,379		
その他収益	▲ 217,264,375	▲ 40,339,843,320	
業務費用合計			7,011,750,184
(うち減価償却充当補助金相当額)			(149,826,288)
II 引当外退職給付増加見積額			29,490,075
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	341,136		341,136
IV 行政サービス実施コスト			7,041,581,395

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
器械備品	2年～20年
車両	2年～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

#### 4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

- 7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法  
 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率  
 10 年利付国債の令和 2 年 3 月末における利回りを参考に 0.005% で計算しております。
- 8 リース取引の処理方法  
 リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 9 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については 5 年間、建設改良費関係については 20 年間で均等償却しております。

## II 固定資産の減損の処理方法

- 1 固定資産のグルーピングの方法  
 3 病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。  
 重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

### 2 共用資産の取扱い

#### (1) 共用資産の概要

(単位：円)

名称	場所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	116,915

#### (2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3 病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

### Ⅲ 金融商品関係

#### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,310,657,997	13,310,657,997	—
(2) 医業未収金	7,123,617,361	7,123,617,361	—
(3) 未収金	449,846,836	449,846,836	—
(4) 長期借入金	(28,945,453,596)	(29,681,121,626)	(735,668,030)
(5) 移行前地方債償還債務	(14,039,372,497)	(15,036,568,511)	(997,196,014)
(6) 長期未払金	(1,281,600,000)	(1,286,251,413)	(4,651,413)
(7) 医業未払金	(896,151,379)	(896,151,379)	—
(8) 未払金	(3,487,924,133)	(3,487,924,133)	—

（注1）負債で計上されているものは（ ）で表示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(7) 医業未払金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価については、支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっております。

### Ⅳ 損益計算書関係

その他臨時損失の内訳

給与支給額（過年度分）	55,378,411 円
その他	<u>25,000,000 円</u>
合 計	<u>80,378,411 円</u>

## V キャッシュ・フロー計算書関係

### 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	13,310,657,997 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 6,100,000,000 円</u>
資金期末残高	7,210,657,997 円

### 2 重要な非資金取引

該当事項はありません。

## VI 退職給付関係

### 1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付型の非積立型の退職一時金制度を採用しております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,404,086,779 円
勤務費用	874,480,224 円
利息費用	27,288,991 円
数理計算上の差異の当事業年度発生額	▲119,081,445 円
退職給付の支払額	<u>▲838,995,271 円</u>
期末における退職給付債務	<u>12,347,779,278 円</u>

#### (2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	12,347,779,278 円
未認識数理計算上の差異	▲1,152,877,404 円
未認識過去勤務費用	<u>746,061,093 円</u>
退職給付引当金	<u>11,940,962,967 円</u>

#### (3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	874,480,224 円
利息費用	27,288,991 円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	292,232,994 円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	▲198,622,603 円
合計	<u>995,379,606 円</u>

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）  
割引率 0.24%

## VII オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

## VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託 (平成28年7月～令和2年6月)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	2,019,122,697	128,069,730
給食業務委託 (令和2年7月～令和5年6月)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,586,443,575	1,586,443,575
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	932,223,600	776,853,000
第Ⅰ期リニューアル建築工事	県立総合病院	1,798,500,120	602,900,120
第Ⅰ期リニューアル機械設備工事	県立総合病院	1,200,760,180	273,740,180
第Ⅱ期リニューアル建築工事	県立総合病院	946,000,000	946,000,000

## IX 資産除去債務関係

### 1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

### 2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に18年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0.229%から2.247%となっております。

所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

### 3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	811,150,996
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	7,253,748
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	818,404,744

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)  
及び減損損失累計額の明細 (単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	減損損失累計額	当期償却額	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	49,928,403,208	899,753,245	1,706,000	50,826,450,453	16,495,130,910	1,885,224,078	15,235,796	34,316,083,747	(注1)
	構築物	674,275,830	-	850,000	673,425,830	279,039,017	25,639,702	-	394,386,813	
	器械備品	19,249,402,625	970,594,238	438,566,879	19,781,429,984	13,773,277,380	1,768,552,791	-	6,008,152,604	(注2)
	車両	68,102,854	2,000,000	333,334	69,769,520	51,685,980	5,835,497	-	18,083,540	
	計	69,920,184,517	1,872,347,483	441,456,213	71,351,075,787	30,599,133,287	3,685,252,068	15,235,796	40,736,706,704	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	14,027,700,000	
	建設仮勘定	284,081,799	1,270,525,015	965,677,937	588,928,877	-	-	-	588,928,877	(注3)
		計	14,311,781,799	1,270,525,015	965,677,937	14,616,628,877	-	-	14,616,628,877	
	土地	14,027,700,000	-	-	14,027,700,000	-	-	-	14,027,700,000	
有形固定資産 合計	建物	49,928,403,208	899,753,245	1,706,000	50,826,450,453	16,495,130,910	1,885,224,078	15,235,796	34,316,083,747	
	構築物	674,275,830	-	850,000	673,425,830	279,039,017	25,639,702	-	394,386,813	
	器械備品	19,249,402,625	970,594,238	438,566,879	19,781,429,984	13,773,277,380	1,768,552,791	-	6,008,152,604	
	車両	68,102,854	2,000,000	333,334	69,769,520	51,685,980	5,835,497	-	18,083,540	
	建設仮勘定	284,081,799	1,270,525,015	965,677,937	588,928,877	-	-	-	588,928,877	
	計	84,231,966,316	3,142,872,498	1,407,134,150	85,967,704,664	30,599,133,287	3,685,252,068	15,235,796	55,353,335,581	
無形固定資産	ソフトウエア	2,046,275,576	-	8,898,740	2,037,376,836	1,713,375,145	328,881,747	-	324,001,691	
	電話加入権	308,000	-	-	308,000	-	-	-	308,000	
	その他の無形固定資産	2,586,054	-	-	2,586,054	497,814	170,679	-	2,088,240	
		計	2,049,169,630	-	8,898,740	2,040,270,890	1,713,872,959	329,052,426	-	326,397,931
投資その他の 資産	長期貸付金	546,260,000	112,622,500	106,700,000	552,182,500	-	-	-	552,182,500	
	破産更生債権等	61,610,082	3,130,069	6,948,631	57,791,520	-	-	-	57,791,520	
	貸倒引当金	▲61,610,082	▲3,130,069	▲6,948,631	▲57,791,520	-	-	-	▲57,791,520	
	長期前払消費税等	4,630,747,506	184,082,311	263,210,751	4,551,619,066	2,622,417,416	289,865,250	-	1,929,201,650	
	その他	1,398,720	10,650	10,810	1,398,560	-	-	-	1,398,560	
	計	5,178,406,226	296,715,461	369,921,561	5,105,200,126	2,622,417,416	289,865,250	-	2,482,782,710	

(注1) 当期増加額の主なものは、総合病院リニューアル工事3C無菌病棟(355,550,092円)であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、総合病院手術顕微鏡(71,500,000円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院X線TV装置(26,182,910円)であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、総合病院リニューアル工事(956,343,113円)、当期減少額の主なものは、総合病院リニューアル工事(828,886,037円)であります。



(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	143,248,527	5,923,968,377	—	5,868,067,356	7,127,563	192,021,985	
診療材料	324,585,434	6,227,013,708	—	6,224,929,710	8,462,901	318,206,531	
貯蔵品	18,071,148	2,320,693	—	3,726,148	—	16,665,693	
計	485,905,109	12,153,302,778	—	12,096,723,214	15,590,464	526,894,209	

(注) 当期減少額のうち、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
看護学生等修学資金貸付金	568,910,000	131,822,500	48,000,000	87,300,000	565,432,500	(注3)
資格等取得資金貸付金	6,150,000	1,850,000	—	200,000	7,800,000	
計	575,060,000	133,672,500	48,000,000	87,500,000	573,232,500	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高21,050,000円)を含めています。

## (4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,317,152,263	—	125,347,089	1,191,805,174	2.08%	令和19年9月20日 ～令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	233,368,096	—	109,608,481	123,759,615	1.03%	令和2年9月1日 ～令和23年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	547,926,263	—	47,094,779	500,831,484	1.56%	令和4年3月20日 ～令和24年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	22,563,403	—	6,406,496	16,156,907	0.50%	令和4年9月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	65,299,296	—	10,647,453	54,651,843	0.61%	令和6年3月20日 ～令和21年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	2,599,284,849	—	1,533,142,361	1,066,142,488	0.46%	令和7年3月20日 ～令和22年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	3,675,604,431	—	218,523,346	3,457,081,085	0.12%	令和3年3月16日 ～令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	6,563,000,000	—	64,875,000	6,498,125,000	0.45%	令和4年3月15日 ～令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金貸付金	9,395,000,000	—	—	9,395,000,000	0.22%	令和5年3月20日 ～令和30年3月20日	
平成30年度 建設改良資金貸付金	4,270,900,000	—	—	4,270,900,000	0.16%	令和5年12月17日 ～令和31年3月20日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	—	2,371,000,000	—	2,371,000,000	0.14%	令和6年12月17日 ～令和32年3月20日	
計	28,690,098,601	2,371,000,000	2,115,645,005	28,945,453,596			

## (5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省資金運用部 63038号	4,271,263	-	4,271,263	-	5.10%	令和元年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	376,335,823	-	118,703,789	257,632,034	5.50%	令和4年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	151,274,079	-	17,120,947	134,153,132	2.80%	令和9年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	80,890,913	-	8,255,342	72,635,571	2.10%	令和10年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	48,991,192	-	9,393,192	39,598,000	2.10%	令和6年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	499,843,212	-	46,476,577	453,366,635	1.60%	令和11年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	1,225,384,291	-	100,648,255	1,124,736,036	2.00%	令和12年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	52,843,662	-	4,362,755	48,480,907	1.90%	令和12年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	889,348,373	-	67,790,343	821,558,030	1.60%	令和13年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	70,978,369	-	5,410,307	65,568,062	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	67,618,167	-	5,496,929	62,121,238	2.20%	令和12年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	2,555,696,435	-	199,241,543	2,356,454,892	1.20%	令和13年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	262,543,523	-	16,314,069	246,229,454	2.10%	令和15年3月20日	
財務省財政融資 16005号	2,793,586	-	148,588	2,644,998	2.10%	令和17年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	17,146,689	-	1,079,963	16,066,726	1.90%	令和15年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	259,291,070	-	14,982,799	244,308,271	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	345,018,739	-	19,936,462	325,082,277	2.00%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17002号	534,190,612	-	31,172,285	503,018,327	0.10%	令和18年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	63,184,853	-	3,571,754	59,613,099	2.30%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17008号	317,095,948	-	17,970,704	299,125,244	0.10%	令和18年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	574,595,403	-	30,442,316	544,153,087	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	454,216,771	-	24,064,603	430,152,168	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	652,082,171	-	34,683,721	617,398,450	2.10%	令和17年3月20日	
財務省財政融資 18001号	393,411,252	-	21,837,608	371,573,644	0.01%	令和19年3月1日	
財務省財政融資 18002号	1,916,152,777	-	106,362,473	1,809,790,304	0.01%	令和19年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	481,080,393	-	23,818,569	457,261,824	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	77,568,337	-	3,840,453	73,727,884	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	73,556,424	-	3,657,162	69,899,262	2.05%	令和18年3月20日	

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	26,639,631	—	1,318,944	25,320,687	2.10%	令和18年3月20日	
財務省財政融資 19006号	2,419,772,799	—	127,241,877	2,292,530,922	0.01%	令和20年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	80,261,301	—	3,838,937	76,422,364	2.10%	令和18年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	145,603,929	—	6,854,961	138,748,968	1.90%	令和19年3月20日	
計	15,119,681,987	—	1,080,309,490	14,039,372,497			

## (6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	11,784,578,632	995,379,606	838,995,271	—	11,940,962,967	
賞与引当金	1,326,600,660	1,422,283,087	1,326,600,660	—	1,422,283,087	
貸倒引当金	112,169,907	—	7,990,650	4,891,060	99,288,197	
計	13,223,349,199	2,417,662,693	2,173,586,581	4,891,060	13,462,534,251	

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
労働安全衛生法等に基づく債務	17,748,909	386,749	—	18,135,658	
建設リサイクル法に基づく債務	494,760,487	6,866,999	—	501,627,486	
放射線障害防止法に基づく債務	298,641,600	—	—	298,641,600	
計	811,150,996	7,253,748	—	818,404,744	

## (8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
資本剰余金					
目的積立金	753,028,778	—	—	753,028,778	
前中期目標期間繰越積立金	495,748,936	44,184,062	—	539,932,998	(注)
計	1,248,777,714	44,184,062	—	1,292,961,776	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。



(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

ア 積立金及び目的積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金	—	7,612,724,880	7,612,724,880	—	【当期増加額】 当期積立額 732,576,278 前中期目標期間繰越積立金からの振替額 3,340,359,844 目的積立金からの振替額 3,539,788,758 【当期減少額】 県納付額 2,136,182,518 前中期目標期間繰越積立金への振替額 5,476,542,362
前中期目標期間繰越積立金	3,340,359,844	5,476,542,362	3,384,543,906	5,432,358,300	【当期増加額】 積立金からの振替額 5,476,542,362 【当期減少額】 積立金への振替額 3,340,359,844 前中期目標期間繰越積立金の取り崩し 44,184,062
目的積立金	3,539,788,758	—	3,539,788,758	—	積立金への振替額 3,539,788,758
計	6,880,148,602	13,089,267,242	14,537,057,544	5,432,358,300	

イ 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
その他の	3,384,543,906	積立金への振替額 3,340,359,844 病院施設の整備、医療機器の購入による 44,184,062
目的積立金	3,539,788,758	積立金への振替額 3,539,788,758
計	6,924,332,664	

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
令和元年度	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—
合 計	—	7,000,000,000	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和元年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,840,818,000	6,840,818,000
費用進行基準	159,182,000	159,182,000
合 計	7,000,000,000	7,000,000,000

## (11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## 【補助金等の明細】

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	
令和元年度臨床研修費等補助金	26,343,750	—	—	—	—	26,343,750
新人看護職員研修事業費補助金	3,258,000	—	—	—	—	3,258,000
2019年度院内体制整備支援事業助成金	174,000	—	—	—	—	174,000
がん診療連携拠点病院等機能強化事業費補助金	11,000,000	—	—	—	—	11,000,000
防災訓練等参加支援事業補助金	65,000	—	—	—	—	65,000
救急医療施設運営費等補助金(救急患者退院コーディネート事業分)	3,241,000	—	—	—	—	3,241,000
原子力災害医療施設等整備事業費補助金	6,659,000	—	6,543,900	—	—	115,100
令和元年度心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	983,286	—	—	—	—	983,286
令和元年度心神喪失者棟医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	184,000	—	—	—	—	184,000
ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策事業費補助金	2,000	—	—	—	—	2,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児集中治療室医療従事者研修事業分)	6,306,000	—	—	—	—	6,306,000
小児救命救急センター運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業分)	57,292,000	—	—	—	—	57,292,000
周産期母子医療センター運営事業費補助金	4,472,000	—	—	—	—	4,472,000
医療提供体制整備整備事業費補助金(小児集中治療室設備整備事業)	1,926,000	—	1,926,000	—	—	—
感染症予防事業等国庫負担(補助金追加)	33,793,000	—	299,808	—	—	33,493,192
指導医招聘等事業補助金(追加)	300,000	—	—	—	—	300,000
救急医療施設運営費等補助金(救急患者退院コーディネート)	3,237,000	—	—	—	—	3,237,000
令和元年度県立病院医師派遣事業費負担金	8,860,000	—	—	—	—	8,860,000
産科医等確保支援事業費補助金	2,542,000	—	—	—	—	2,542,000
合 計	170,638,036	—	8,769,708	—	—	161,868,328

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	( 2,838 )	( 6 )	( - )	( - )
	9,580	1	-	-
職員	( 2,787,053 )	( 739 )	( - )	( - )
	16,356,873	1,978	838,995	148
合計	( 2,789,891 )	( 745 )	( - )	( - )
	16,366,453	1,979	838,995	148

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として( )内に記載しています。  
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。  
職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

## (13) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	32,096,061,914	2,712,699,077	12,353,897,453	47,162,658,444	24,265,455	47,186,923,899
医業収益	29,048,678,861	1,606,795,986	9,064,179,522	39,719,654,369	—	39,719,654,369
運営費負担金収益	2,654,274,000	1,065,901,000	3,120,643,000	6,840,818,000	—	6,840,818,000
資産見返負債戻入	116,722,806	26,567,165	13,103,198	156,393,169	—	156,393,169
その他営業収益	276,386,247	13,434,926	155,971,733	445,792,906	24,265,455	470,058,361
営業費用	31,755,638,913	2,510,833,970	11,993,890,363	46,260,363,246	356,701,416	46,617,064,662
医業費用	31,755,638,913	2,510,833,970	11,993,890,363	46,260,363,246	—	46,260,363,246
一般管理費	—	—	—	—	356,701,416	356,701,416
営業損益	340,423,001	201,865,107	360,007,090	902,295,198	▲332,435,961	569,859,237
営業外収益	319,881,344	22,868,246	97,955,748	440,705,338	80,508	440,785,846
運営費負担金収益	85,726,000	14,099,000	59,357,000	159,182,000	—	159,182,000
その他営業外収益	234,155,344	8,769,246	38,598,748	281,523,338	80,508	281,603,846
営業外費用	372,173,343	31,322,524	176,761,688	580,257,555	4,132	580,261,687
財務費用	158,680,493	21,686,214	105,231,644	285,598,351	—	285,598,351
その他営業外費用	213,492,850	9,636,310	71,530,044	294,659,204	4,132	294,663,336
経常損益	288,131,002	193,410,829	281,201,150	762,742,981	▲332,359,585	430,383,396
総資産	42,349,491,085	6,837,767,610	17,312,129,130	66,499,387,825	13,113,288,633	79,612,676,458
(主要資産内訳)						
固定資産	34,327,395,674	6,361,056,942	14,664,790,050	55,353,242,666	92,915	55,353,335,581
流動資産	183,285,806	6,857,111	58,122,204	248,265,121	13,062,392,876	13,310,657,997
現金	1,146,490	1,234,502	709,539	3,090,531	—	3,090,531
預金	182,139,316	5,622,609	57,412,665	245,174,590	13,062,392,876	13,307,567,466
医業未収金	5,032,421,566	271,651,017	1,819,544,778	7,123,617,361	—	7,123,617,361

(注1)セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。  
(注2)営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。  
(注3)総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

## (14) 医業費用及び一般管理費の明細

科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	7,700,395,977
手当	4,415,911,137
賞与	3,144,779,245
賞与引当金繰入額	1,402,786,493
報酬	2,299,660,797
賃金	1,105,371
退職給付費用	987,923,651
法定福利費	2,468,827,668
材料費	22,421,390,339
薬品費	5,867,481,195
診療材料費	6,224,680,710
給食材料費	9,310,101
棚卸資産減耗費	15,590,464
経費	12,117,062,470
厚生福利費	191,048,791
報償費	38,222,997
旅費	35,550,738
職員被服費	18,553,757
消耗品費	183,980,722
光熱水費	613,380,529
燃料費	21,803,965
食糧費	4,898,999
印刷製本費	19,514,588
修繕費	329,446,907
保険料	47,228,091
賃借料	637,795,828
通信運搬費	31,172,030
委託費	3,214,561,984
手数料	273,299,115
諸会費	16,564,413
雑費	92,173,564
租税公課	1,611,465,608
利息費用(資産除去債務)	7,387,916,374
減価償却費	7,253,748
建物減価償却費	1,852,332,567
建物減価償却費(リース)	10,555,341
建物減価償却費(資産除去債務)	22,336,170
構築物減価償却費	25,639,702
器械備品減価償却費	1,525,964,901
器械備品減価償却費(リース)	239,809,683
車両減価償却費	5,835,497
無形固定資産減価償却費	328,873,530
	4,011,347,391

(単位:円)

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	17,456,300
謝金	8,232,525
研究旅費	120,427,000
図書費	71,710,289
研究雑費	104,820,558
	<u>322,646,672</u>
医業費用計	<u>46,260,363,246</u>
一般管理費	
給与費	
給料	99,060,424
手当	33,842,721
賞与	31,474,294
賞与引当金繰入額	19,496,594
役員報酬	12,395,700
報酬	36,102,244
退職給付費用	7,455,955
法定福利費	32,143,226
経費	<u>271,971,158</u>
厚生福利費	495,595
報償費	4,403,481
旅費	2,612,222
消耗品費	5,157,036
食糧費	516,214
印刷製本費	1,905,877
保険料	244,400
貸借料	31,420,031
通信運搬費	7,174,375
委託費	10,692,979
手数料	5,385,758
諸会費	67,000
交際費	571,220
雑費	4,383,138
租税公課	6,743,829
減価償却費	<u>81,773,155</u>
器械備品減価償却費	24,799
器械備品減価償却費(リース)	2,753,408
無形固定資産減価償却費	178,896
一般管理費計	<u>2,957,103</u>
	<u>356,701,416</u>

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(単位：円)

現金及び預金の内訳	区分	期末残高	備考
現金		3,090,531	
普通預金		7,207,567,466	
定期預金		6,100,000,000	
	計	13,310,657,997	





2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)

資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
80,806,913	36,892,812	43,914,101	167,520,136	164,849,361	2,670,775

(単位：円)

一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部												
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		当期増減額	一般正味財産 期初首残高	一般正味財産 期末残高	収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		当期増減額	指定正味財産 期初首残高	指定正味財産 期末残高	
	受取補助金 等	その他の収益		事業費	管理費					その他の費用	受取補助金 等		その他の収益	事業費				管理費
A	167,520,136	—	164,849,361	162,985,778	615,488	1,248,100	41,243,326	43,914,101	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
							C = A - B	D	E = C + D	F	G	H = F - G	I	J = H + I	K = E + J			
							2,670,775	43,914,101	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,914,101

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)

基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病院機構の発注高		静岡県立病院機構発注高の内訳	
			科目	金額		割合	金額	割合	
—	—	—	未収金	30,350,629	167,517,106	159,248,161	95%	159,248,161	100%

# 事業報告書

令和元年度

(第11期事業年度)

自：平成31年 4月 1日

至：令和 2年 3月 31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

## 目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成31年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	9
2	業務実績全般	9
	（1）機構全体	9
	（2）総合病院	20
	（3）こころの医療センター	25
	（4）こども病院	28
	（参考）用語解説	31



静岡県立総合病院

地方独立行政法人 静岡県立病院機構



Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

## I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第3期中期計画（令元～令5）の初年度となる令和元年度の経常損益においては、医療面で充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進した結果、地方独立行政法人化後11年連続の黒字決算を達成しました。

## II 基本情報（機構の概要）平成31年4月1日現在

### 1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

### 2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

### 3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

### 4 設立団体

静岡県

### 5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

### 6 業務

#### ① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

#### ② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

## 7 資本金の額

6, 822, 733, 469円

## 8 代表者の役職氏名

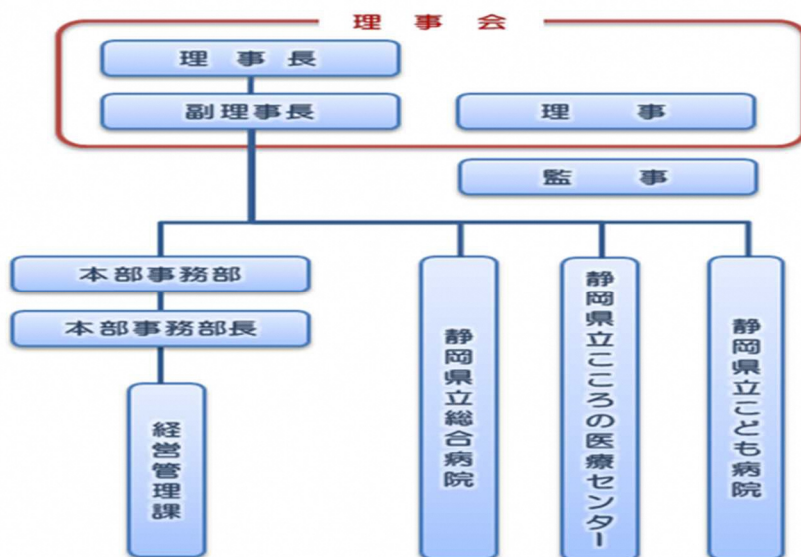
理事長 田 中 一 成

## 9 役 員 (平成31年4月1日現在)

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	田 中 一 成
副 理 事 長	常 勤	山 口 重 則
理 事	常 勤	村 上 直 人
理 事	常 勤	坂 本 喜 三 郎
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	中 村 彰 宏
理 事	非 常 勤	柏 崎 順 子
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	齋 藤 安 彦
監 事	非 常 勤	高 橋 純 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

## 10 組 織 図



### ○ 全職員数 (平成31年4月1日現在、現員)

医 師 ※	441名
看 護 師	1, 366名
医 療 技 術	333名
事 務 ほ か	125名
計	2, 265名

※ 職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医4名、へき地指定公立病院派遣医2名、有期職員医師153名を含む。

※ 職員の増減状況は、18ページ参照

## 11 法人が運営する病院の概要

### (1) 病院の名称・所在地等

(平成31年4月1日現在)

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31科	4科	29科
許可病床数	一般 662床 結核 50床	精神 280床 (稼働172床)	一般 243床 (稼働235床) 精神 36床
年間延患者数 (元年度実績)	入院 225,595人 外来 448,945人	入院 54,037人 外来 39,647人	入院 75,736人 外来 111,874人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始



## (2) 施設状況

(平成31年4月1日現在)

区分	病棟	許可 病床数	内 容	
総 合	本館	3 A	40	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科、病院管理ベッド
		3 B	36	小児科、頭頸部・耳鼻いんこう科、救命救急科、形成外科、病院管理ベッド
		4 A	44	総合内科、皮膚科、整形外科
		4 B	46	腎臓内科、泌尿器科
		4 D	41	血液内科、眼科、歯科口腔外科、病院管理ベッド
		5 A	46	消化器外科、泌尿器科、病院管理ベッド
		5 B	47	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科、病院管理ベッド
		6 A	42	整形外科、消化器内科、病院管理ベッド
		6 B	50	結核
		6 C	48	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、放射線科
	北館	3 E	40	整形外科、脳神経内科、救急科
		4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、循環器内科、病院管理ベッド
		5 E	18	緩和医療科
	循環器病 センター	1 G	12	救命救急科
		3 G	14	集中治療室（ICU）、冠疾患集中治療室（CCU）
		4 G	47	循環器内科、心臓血管外科
5 G		48	脳神経内科、脳神経外科、病院管理ベッド	
先端医学棟	4 M	20	高度治療室（HCU）	
計		712	（稼働 712 床）	
こ こ ろ	北1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床	
	北2	45	救急	
	南1	42	回復期（H28.4 から一部個室化に伴い 50 床→42 床）	
	南2	43	救急	
	北3、南3	108	（休棟）	
	計		280	（稼働 172 床）
こ ど も	北2	36	NICU、GCU	
	北3	30	内科系乳幼児（休床 2 床）	
	北4	28	感染観察	
	北5	28	内科系幼児学童	
	西2	24	産科、MFICU	
	西3	25	循環器科	
	CCU	12	CCU（休床 2 床）	
	PICU	12	PICU（休床 4 床）	
	西6	48	外科系	
	東2	36	こころの診療科	
	計		279	（稼働 271 床）

### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

#### 1 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	元年度 a	30 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	元年度 a	30 年度 b	増減 a-b
<b>固定資産</b>	<b>58,163</b>	<b>60,109</b>	<b>▲1,946</b>	<b>固定負債</b>	<b>55,376</b>	<b>55,819</b>	<b>▲443</b>
有形固定資産	55,353	56,871	▲1,518	資産見返負債	2,248	2,395	▲147
無形固定資産	327	655	▲328	長期寄附金債務	76	—	76
投資その他資産	2,483	2,583	▲100	長期借入金	26,048	26,575	▲527
<b>流動資産</b>	<b>21,450</b>	<b>21,569</b>	<b>▲119</b>	移行前地方債償還債務	12,945	14,039	▲1,094
現金及び預金	13,311	13,726	▲415	退職給付引当金	11,941	11,785	156
未収金	7,573	7,329	244	長期未払金	1,282	—	1,282
貸倒引当金	▲41	▲50	9	リース債務	18	214	▲196
医薬品	192	143	49	資産除去債務	818	811	7
診療材料	318	325	▲7	<b>流動負債</b>	<b>10,388</b>	<b>10,175</b>	<b>213</b>
前払費用	49	37	12	1年以内返済予定 長期借入金	2,897	2,116	781
その他	48	59	▲11	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	1,094	1,080	14
				未払金	4,384	4,990	▲606
				1年以内支払予定 リース債務	197	270	▲73
				未払費用	14	12	2
				賞与引当金	1,422	1,327	95
				その他	380	380	0
				<b>負債合計</b>	<b>65,764</b>	<b>65,994</b>	<b>▲230</b>
				<b>純資産の部</b>	<b>元年度 a</b>	<b>30 年度 b</b>	<b>増減 a-b</b>
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	1,293	1,249	44
				利益剰余金	5,733	7,612	▲1,879
				<b>純資産合計</b>	<b>13,849</b>	<b>15,684</b>	<b>▲1,835</b>
<b>資産合計</b>	<b>79,613</b>	<b>81,678</b>	<b>▲2,065</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>79,613</b>	<b>81,678</b>	<b>▲2,065</b>

#### 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	元年度 a	30 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	47,628	46,300	1,328
医業収益	39,720	38,524	1,196
運営費負担金収益	7,000	7,000	—
その他経常収益	908	776	132
経常費用 (B)	47,198	45,307	1,891
医業費用	46,260	44,347	1,913
一般管理費	357	349	8
財務費用	286	304	▲18
その他経常費用	295	307	▲12
経常損益 (A-B)	430	993	▲563
臨時損益 (C)	▲129	▲260	131
当期純損益 (A-B+C)	301	733	▲432

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	元年度 a	30 年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,285	5,540	▲1,255
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	11,392	11,827	▲435
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲6,402	▲5,985	▲417
利息の受払額	▲278	▲302	24
設立団体納付金	▲427	—	▲427
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲604	▲5,969	5,365
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1,097	832	▲1,929
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	2,584	403	2,181
V 資金期首残高 (E)	4,627	4,223	404
VI 資金期末残高 (F=D+E)	7,211	4,626	2,585

### 4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	元年度 a	30 年度 b	増減 a-b
I 業務費用	7,012	6,564	448
損益計算書上の費用	47,352	45,567	1,785
(控除) 自己収入等	▲40,340	▲39,003	▲1,337
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 引当外退職給付増加見積額	29	29	—
III 機会費用	0	—	0
IV 行政サービス実施コスト	7,041	6,593	448

(参考) 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

##### 固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税など

##### 流動資産

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 未収金 : 医業収益に対する未収金など
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
- 医薬品、診療材料 : 期末の棚卸在庫
- 前払費用 : 年内契約にかかる図書費など
- その他 : 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

##### 固定負債

- 資産見返負債 : 償却資産に充当した補助金等相当額
- 長期借入金 : 県からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
- 引当金 (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- 長期未払金 : 設立団体へ分割返納する積立金
- リース債務 : リース取引にかかる債務

資産除去債務 : 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、  
医療用器械備品の処分費用にかかる債務

#### 流動負債

1年以内返済予定長期借入金 : 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務  
1年以内返済予定移行前地方債償還債務 : 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務  
未払金 : 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務  
1年以内支払予定リース債務 : リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務  
未払費用 : 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分  
賞与引当金 : 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金  
その他 : 預り金など

#### 純資産

資本金 : 設立団体である県からの出資金  
資本剰余金 : 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額  
利益剰余金 : 業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ②損益計算書

医業収益 : 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益  
運営費負担金収益 : 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金  
その他経常収益 : 補助金等収益など  
医業費用 : 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、  
委託費、減価償却費、研究研修費など  
一般管理費 : 機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など  
財務費用 : 借入金の支払利息  
その他経常費用 : 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など  
臨時損益 : 固定資産の除却損等

#### ③キャッシュ・フロー計算書

##### 業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

##### 診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

##### その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など

#### ④行政サービス実施コスト計算書

##### 業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

##### 引当外退職給付増加見積額

一年間に増加した県派遣職員の退職手当額

##### 機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

## IV 財務情報

### 1 財務諸表の概況

#### (経常収益)

令和元年度の経常収益は、47,628 百万円と、前年度と比較して 1,328 百万円増となった。これは、より質の高い医療を提供し、入院及び外来患者の 1 人 1 日当たり単価がアップしたことにより、前年度と比較して医業収益が 1,196 百万円増となったことが主な要因である。

#### (経常費用)

令和元年度の経常費用は、47,198 百万円と、前年度と比較して 1,891 百万円増となった。これは、業務量の増加に伴う給与費や材料費等の増加により、医業費用が 1,913 百万円増となったことが主な要因である。

#### (損益)

令和元年度の経常損益は、430 百万円と、前年度と比較して 563 百万円減となった。また、経常損益に臨時損益として▲129 百万円を計上した結果、当期純損益は 301 百万円と、前年度と比較して 432 百万円減となった。

#### (資産)

令和元年度末現在の資産合計は 79,613 百万円と、期首と比較して 2,065 百万円減となった。これは、減価償却の進行等により固定資産が期首と比較して 1,946 百万円減、流動資産が期首と比較して 119 百万円減となったことによるものである。

#### (負債)

令和元年度末現在の負債合計は 65,764 百万円と、期首と比較して 230 百万円減となった。これは、第 2 期中期計画期間終了後の積立金のうち、設立団体に分割納付する額を長期未払金（1 年以内返納予定のものは未払金）として計上する一方、借入金については償還が進んだことなどが主な要因である。

### 2 施設等投資の状況（重要なもの）

#### (1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

総合病院電気設備改修工事	令元決算額	44,000 千円(税込)
こころの医療センター院内トイレ改修工事	〃	79,841 千円(税込)

#### (2) 当事業年度において整備中の主要施設等

総合病院第 I 期リニューアル工事	令元決算額	1,035,449 千円(税込)
こども病院本館リニューアル工事	〃	144,595 千円(税込)

## V 当該事業年度における業務実績報告

### 1 対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間  
 (中期計画の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)

### 2 業務実績全般

#### (1) 機構全体

##### ア 総 括

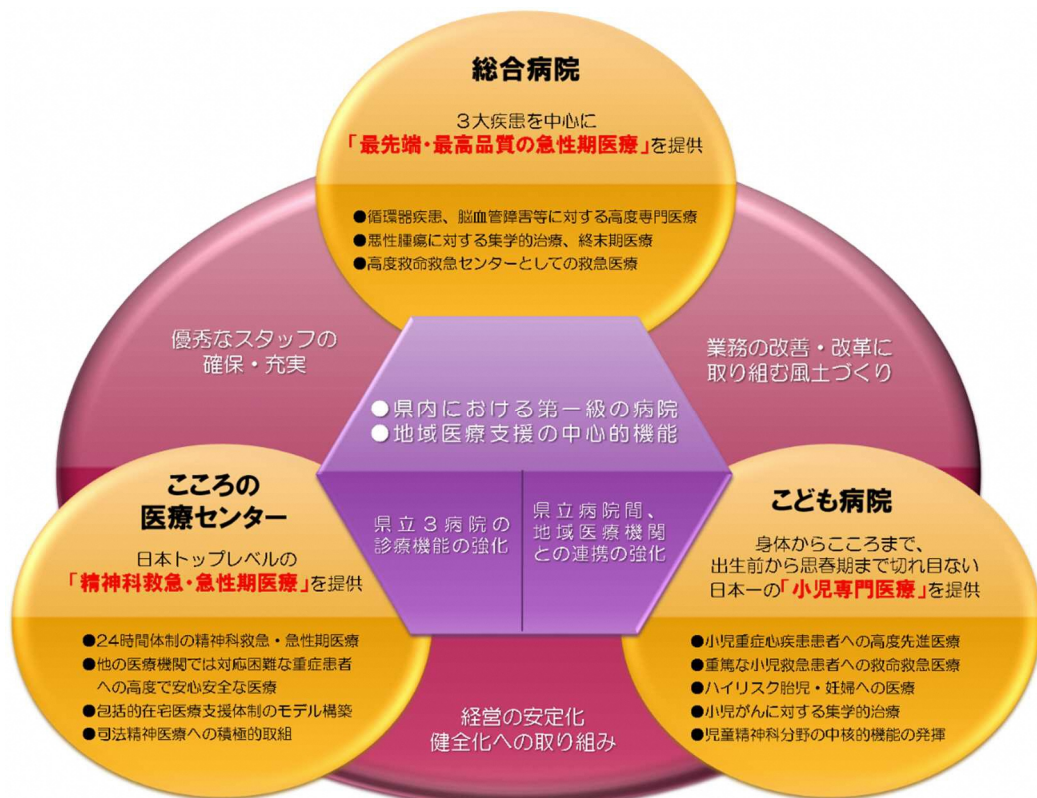
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

令和元年度の経営状況（3病院計）は、入院患者数は前年度を下回ったが、外来患者数は前年度を上回った。

収支は、経常利益が430百万円(経常収支比率100.9%)、当期純利益が301百万円となり、地方独立行政法人化後11年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、本機構は、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

#### 県立病院機構が目指す病院像



## イ 業務実績

### (ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、在院日数の短縮化等の影響により、延患者数は前年度を下回ったが (▲7,710 人)、手術件数の増加、無菌治療室の整備等により、患者 1 人 1 日当たり入院単価 (以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数) は前年度を上回った (+4,174 円)。
- ・ こころの医療センターは、延患者数は前年度を下回り (▲3,180 人)、入院単価についても、前年度をやや下回った (▲298 円)。
- ・ こども病院は、延患者数で前年度を上回り (+341 人)、入院単価についても心臓血管外科における手術件数の増等により前年度を上回った (+1,280 円)。

### (イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、外来化学療法や放射線治療等の増加により、延患者数は前年度を上回り (+12,246 人)、患者 1 人 1 日当たり外来単価 (以下、外来単価：外来収益÷年延外来患者数) も前年度を上回った (+1,381 円)。
- ・ こころの医療センターは、延患者数は前年度を下回った (▲2,807 人) が、救急外来が微増したことにより、外来単価については前年度を上回った (+138 円)。
- ・ こども病院は、延患者数が前年度を上回り (+1,689 人)、外来単価も前年度を上回った (+92 円)。

### 令和元年度 業務量及び業務実績 (税抜)

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	225,595 (233,305)	54,037 (57,217)	75,736 (75,395)	355,368 (365,917)
	病床稼働率(%)	91.1 (93.9)	85.8 (91.1)	76.4 (76.2)	86.6 (89.1)
	入院患者 1 人 1日当たり単価(円)	82,987 (78,813)	24,803 (25,101)	97,718 (96,438)	— (—)
外 来	外来延患者数(人)	448,945 (436,699)	39,647 (42,454)	111,874 (110,185)	600,466 (589,338)
	外来患者 1 人 1日当たり単価(円)	21,961 (20,580)	6,507 (6,369)	14,130 (14,038)	— (—)

※ ( ) 書きは、平成 30 年度実績を示す。

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額 (調定額ベースで算定)

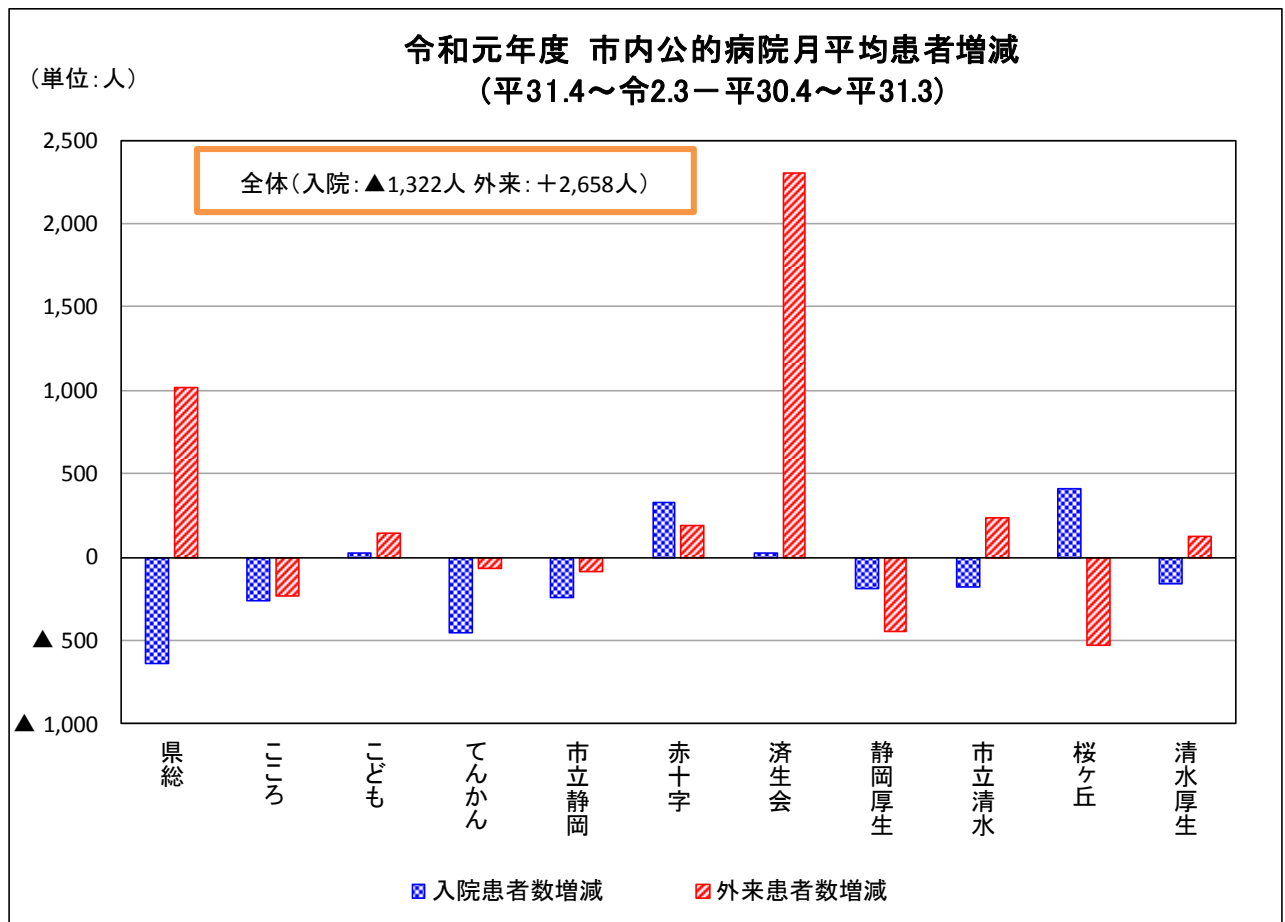
※病床稼働率は、総合 662 床 (一般のみ)、こころ 172 床、こども 271 床で算定

<参考資料> 市内公的病院患者動向（月平均患者数：平31.4～令2.3－平30.4～平31.3比較）

（単位：人、％）

区分		県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘	清水厚生	合計
入院	令元	18,800	4,503	6,311	8,954	13,738	12,869	14,207	5,489	10,800	2,816	3,608	102,095
	平30	19,442	4,768	6,283	9,407	13,982	12,539	14,179	5,673	10,975	2,404	3,765	103,417
	差	▲ 642	▲ 265	+28	▲ 453	▲ 244	+330	+28	▲ 184	▲ 175	+412	▲ 157	▲ 1,322
	率	▲ 3.3	▲ 5.6	+0.4	▲ 4.8	▲ 1.7	+2.6	+0.2	▲ 3.2	▲ 1.6	+17.1	▲ 4.2	▲ 1.3
外来	令元	37,412	3,304	9,323	2,882	23,231	16,330	21,853	7,008	15,106	5,294	7,041	148,784
	平30	36,392	3,534	9,182	2,951	23,319	16,144	19,545	7,451	14,874	5,818	6,916	146,126
	差	+1,020	▲ 230	+141	▲ 69	▲ 88	+186	+2,308	▲ 443	+232	▲ 524	+125	+2,658
	率	+2.8	▲ 6.5	+1.5	▲ 2.3	▲ 0.4	+1.2	+11.8	▲ 5.9	+1.6	▲ 9.0	+1.8	+1.8

- ・市内公的病院の入院患者数は減少傾向にあり、総合病院とこころの医療センターにおいても減少した。
- ・市内公的病院の外来患者数は増加傾向にあり、総合病院とこども病院においても増加した。





(ウ) 令和元年度収支実績 (税抜)

- 令和元年度の当期純損益は、総収益 47,652,710 千円に対して、総費用 47,351,594 千円で、301,116 千円の純利益となり、前年度よりも収支は 431,460 千円悪化した。
- 経常損益は、経常収益 47,627,710 千円に対して、経常費用 47,197,327 千円で、430,383 千円の利益となり、前年度よりも収支は 562,661 千円悪化した。
- 主な増減要因は、より質の高い医療を提供し、医業収益は前年度よりも 1,195,991 千円の収入増となったが、医業費用についても、材料費の増や、消費増税の影響による仕入控除対象外消費税の増などにより、収益の増を上回る 1,913,288 千円の支出増となったことによる。  
臨時損益については、リニューアル工事等に伴う固定資産除却損が減少したため、当期純損益は前年度より 431,460 千円の悪化にとどまった。

① 収益的収支

(単位：千円)

区分	款	項	元年度決算額	30年度決算額	増減額	
収益	営業収益	医業収益	39,719,655	38,523,664	1,195,991	
		運営費負担金収益	6,840,818	6,827,371	13,447	
		資産見返負債戻入	156,393	166,429	▲10,036	
		その他営業収益	470,058	335,416	134,642	
		小計	47,186,924	45,852,880	1,334,044	
	営業外収益	運営費負担金収益	159,182	172,629	▲13,447	
		その他営業外収益	281,604	274,491	7,113	
		小計	440,786	447,120	▲6,334	
	経常収益(営業収益+営業外収益)			47,627,710	46,300,000	1,327,710
	臨時利益			25,000	—	25,000
計			47,652,710	46,300,000	1,352,710	
費用	営業費用	医業費用	46,260,363	44,347,075	1,913,288	
		一般管理費	356,702	349,561	7,141	
		小計	46,617,065	44,696,636	1,920,429	
	営業外費用	財務費用	285,599	303,575	▲17,976	
		その他営業外費用	294,663	306,745	▲12,082	
		小計	580,262	610,320	▲30,058	
	経常費用(営業費用+営業外費用)			47,197,327	45,306,956	1,890,371
	臨時損失			154,267	260,468	▲106,201
計			47,351,594	45,567,424	1,784,170	
経常損益			430,383	993,044	▲562,661	
当期純損益			301,116	732,576	▲431,460	

② 資本的収支

(単位：千円)

区分	款	項	元年度決算額	30年度決算額	増減額
収入	資本収入	長期借入金	2,371,000	4,270,900	▲1,899,900
		長期貸付金回収額	50,450	44,400	6,050
		その他収入	8,770	45,117	▲36,347
		計	2,430,220	4,360,417	▲1,930,197
支出	資本支出	建設改良費	2,235,013	4,080,788	▲1,845,775
		償還金	3,195,954	3,131,188	64,766
		長期貸付金	131,023	165,600	▲34,577
		計	5,561,990	7,377,576	▲1,815,586
総収支			▲3,131,770	▲3,017,159	▲114,611

## (エ) 病院別収支実績 (税抜)

## ① 収益的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
営業収益	医業収益	29,048,679	1,606,796	9,064,180	39,719,655
	運営費負担金収益	2,654,274	1,065,901	3,120,643	6,840,818
	資産見返負債戻入	116,723	26,567	13,103	156,393
	その他営業収益	284,475	21,523	164,060	470,058
	小計	32,104,151	2,720,787	12,361,986	47,186,924
営業外収益	運営費負担金収益	85,726	14,099	59,357	159,182
	その他営業外収益	234,182	8,796	38,626	281,604
	小計	319,908	22,895	97,983	440,786
経常収益(営業収益+営業外収益)		32,424,059	2,743,682	12,459,969	47,627,710
臨時利益		25,000	—	—	25,000
収益計 (前年度) (増減額)		32,449,059 (30,931,151) (1,517,908)	2,743,682 (2,916,212) (▲172,530)	12,459,969 (12,452,637) (7,332)	47,652,710 (46,300,000) (1,352,710)
営業費用	医業費用	31,755,639	2,510,834	11,993,890	46,260,363
	一般管理費	118,901	118,900	118,901	356,702
	小計	31,874,540	2,629,734	12,112,791	46,617,065
営業外用	財務費用	158,681	21,686	105,232	285,599
	その他営業外費用	213,494	9,638	71,531	294,663
	小計	372,175	31,324	176,763	580,262
経常費用(営業費用+営業外費用)		32,246,715	2,661,058	12,289,554	47,197,327
臨時損失		143,338	7,672	3,257	154,267
費用計 (前年度) (増減額)		32,390,053 (30,914,709) (1,475,344)	2,668,730 (2,587,245) (81,485)	12,292,811 (12,065,470) (227,341)	47,351,594 (45,567,424) (1,784,170)
経常損益 (前年度) (増減額)		177,344 (246,058) (▲68,714)	82,624 (332,682) (▲250,058)	170,415 (414,304) (▲243,889)	430,383 (993,044) (▲562,661)
当期純損益 (前年度) (増減額)		59,006 (16,441) (42,565)	74,952 (328,968) (▲254,016)	167,158 (387,167) (▲220,009)	301,116 (732,576) (▲431,460)

※ 令和元年度は、機構本部の収益及び費用は各病院に均等に割り振った。

- ・ 総合病院の経常損益は、経常収益 32,424,059 千円に対して、経常費用 32,246,715 千円で、177,344 千円の利益となり、前年度よりも利益が 68,714 千円減少した。これは、消費増税の影響や、収益と連動しない光熱水費や修繕費の増が主な要因である。
- ・ こころの医療センターの経常損益は、経常収益 2,743,682 千円に対して経常費用 2,661,058 千円で、82,624 千円の利益となり、前年度よりも利益が 250,058 千円減少した。これは、入院収益、外来収益の減少と、運営費負担金の減等が主な要因である。
- ・ こども病院の経常損益は、経常収益 12,459,969 千円に対して、経常費用 12,289,554 千円で、170,415 千円の利益となり、前年度よりも利益が 243,889 千円減少した。これは、運営費負担金の減等が主な要因である。

② 資本的収支

(単位：千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
資本 収入	長期借入金	1,773,000	165,000	433,000	2,371,000
	長期貸付金回収額	37,333	3,027	10,090	50,450
	その他収入	6,544	—	2,226	8,770
	計	1,816,877	168,027	445,316	2,430,220
資本 支出	建設改良費	1,661,004	155,344	418,665	2,235,013
	償還金	1,860,775	296,142	1,039,037	3,195,954
	長期貸付金	96,957	7,861	26,205	131,023
	計	3,618,736	459,347	1,483,907	5,561,990
総	収 支	▲1,801,859	▲291,320	▲1,038,591	▲3,131,770

- 令和元年度の建設改良費は2,235,013千円で、その内訳は、3病院の器械備品等資産購入が964,488千円（A）、建設改良工事等が1,270,525千円（B）となった。（A）の主なものとしては、総合病院の脳神経外科用手術顕微鏡の更新や、こども病院の一般X線発生装置の更新を行った。（B）の主なものとしては、総合病院で第1期リニューアル工事（無菌棟リニューアル、耐震補強等）、こころの医療センターで院内トイレ改修工事、こども病院で本館リニューアル工事等を実施した。

(オ) 決算指標 <3病院計> (税抜)

区分	項目	令元	平30	平29	平28	平27
収支 構造	経常収支比率（％）	100.9	102.2	101.9	102.6	102.9
	医業収支比率（％）	85.9	86.9	86.3	86.3	85.9
	実質収益対経常費用比率（％）	86.1	86.7	85.9	86.0	85.6
収入 構造	病床稼働率（％）【許可病床】	76.4	78.9	78.3	77.3	73.7
	入院患者1人1日当たり単価（円）	77,279	74,046	72,029	70,346	69,368
	外来患者1人1日当たり単価（円）	19,482	18,333	17,750	17,253	16,875
費用 構造	職員給与比率（％）	57.1	57.1	58.5	59.5	59.6
	材料費比率（％）	30.5	29.9	29.6	29.7	29.3

※患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定

※病床稼働率は、総合712床、こころ280床、こども279床で算定

- 収支構造の各指標は、経常収支比率は、前年比1.3ポイントの減となったが、中期計画の数値目標である100%を上回る100.9%となった。また、医業収支比率も前年度比1.0ポイントの減となり、運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率も前年度を0.6ポイント下回った。
- 収入構造では、入院患者1人1日当たり単価が、診療内容の高度化や各種施設基準の取得に取り組んだことにより、前年比+3,233円の単価アップとなり、外来患者1人1日当たり単価も前年比+1,149円の単価アップとなった。
- 費用構造では、職員給与比率が前年比0.7ポイント減と改善したが、材料費比率においては前年比0.6ポイント増となった。

#### 【収支構造】

- ・ 経常収支比率  $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$   
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率  $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$   
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率  $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金}) \div \text{経常費用} \times 100$   
経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。

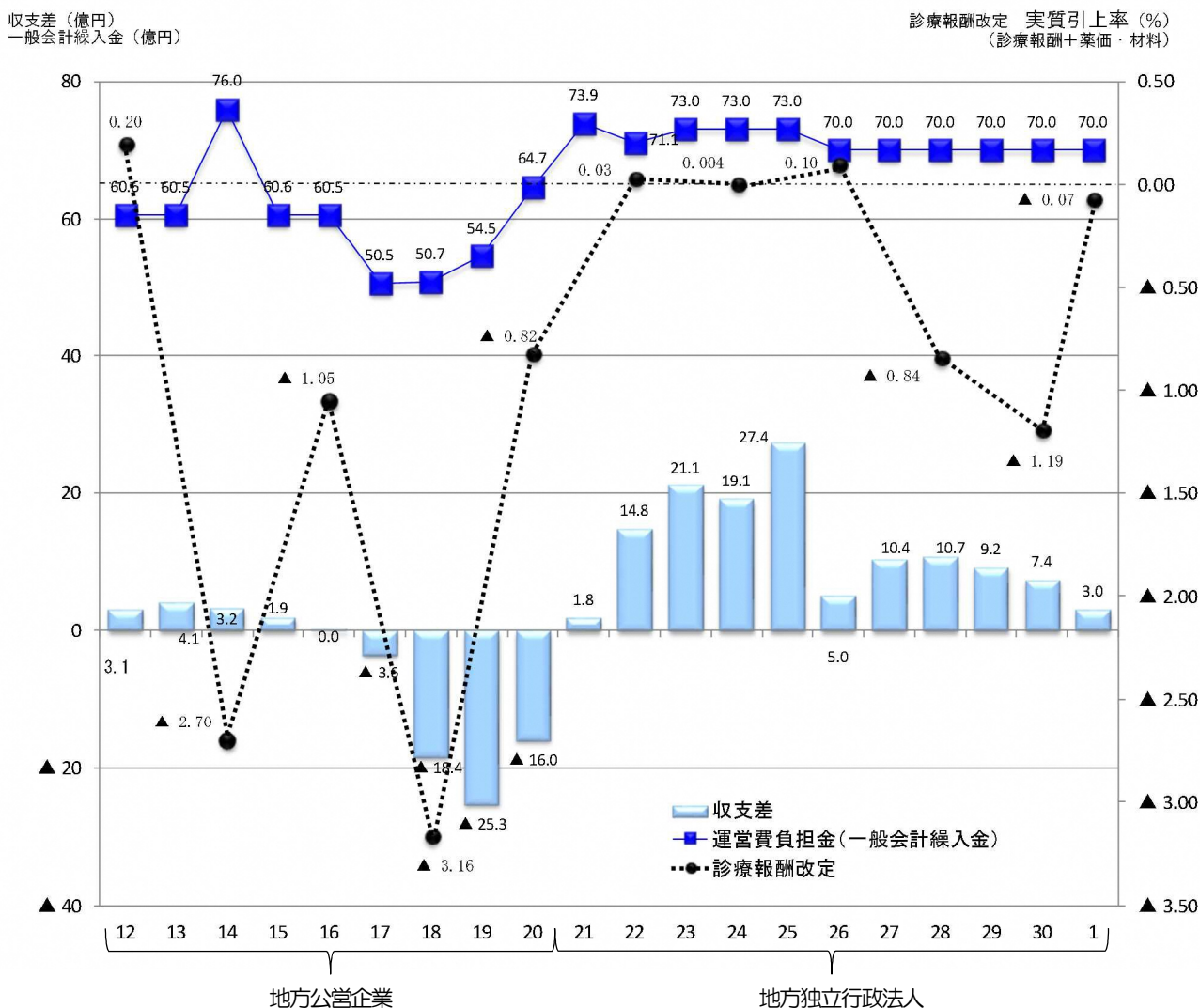
#### 【収入構造】

- ・ 病床稼働率  $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数 (病床} \times \text{暦日数)} \times 100$   
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・ 入院患者1人1日当たり単価  $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人1日当たり単価  $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$   
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

#### 【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率)  $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$   
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率)  $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$   
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。  
(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成 17 年度から平成 19 年度までは繰入金 10 億円を抑制 (県財政事情を勘案)。
- ※ 平成 21 年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成 22 年度の診療報酬改定率は政府発表の+0.19%の後、薬価部分に追加された後発品のある先発品の価格引下げ分▲0.16%を加味して実質的な改定率を+0.03%とした。
- ※ 平成 24 年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して 1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院料などの本体部分は 1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成 26 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を 0.63%引き下げる一方、本体部分を 0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。
- ※ 平成 28 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を 0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成 30 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.65%、0.09%引き下げる一方、本体部分を 0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となり、2 年前の前回に続き、2 回連続でのマイナス改定となった。
- ※ 令和元年 10 月の診療報酬改定率は、薬価の改定を 0.51%引き下げ、材料価格の改定を 0.03%引き上げ、本体部分を 0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。

(キ) 職員の状況 (各年度4月1日現在)

① 正規職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2
医師	179	184	14	13	90	91	-	1	283	289
歯科医師	4	6	-	-	1	1	-	-	5	7
看護師	807	829	120	124	436	444	3	1	1,366	1,398
看護師	803	826	120	124	436	444	3	1	1,362	1,395
准看護師	4	3	-	-	-	-	-	-	4	3
医療技術	226	237	25	26	82	84	-	-	333	347
研究員	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2
事務	53	59	11	12	27	28	32	32	123	131
計	1,271	1,317	170	175	636	648	35	34	2,112	2,174

※ アソシエイトを含む。

② 有期職員

(単位：人)

区分	総合		こころ		こども		本部		計	
	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2	令元	令2
医師	91	96	3	4	58	46	1	-	153	146
歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	64	62	9	10	14	16	-	-	87	88
看護師	64	62	9	10	13	15	-	-	86	87
准看護師	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1
医療技術	29	24	3	3	15	15	-	-	47	42
研究員	8	12	-	-	-	-	-	-	8	12
事務	156	149	11	11	56	47	7	10	230	217
補助職員	90	83	9	9	25	30	1	1	125	123
計	438	426	35	37	168	154	9	11	650	628

※ 補助職員：看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

※ 短期間特別研修医は含まない。

(ク) 令和2年度職員の採用状況 (令和元年採用試験実施状況) (令和2年3月末現在)

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年間4回、経験者募集を年9回計画し、募集を行っている。きめ細やかな対策を迅速に実施することにより、看護師採用数の確保につながった。
- ・ 人材確保のため、県内養成校への訪問や修学資金の拡充の継続 (貸与時期2期制等)、支度金制度の実施、病院見学会の旅費の拡充 (市外 最大5万円)、静鉄電車・バス等へのポスター掲載、JR静岡駅への電照公告掲載等、きめ細やかな対策を迅速に実施し、必要な看護師を採用している。(平27 149人、平28 136人、平29 113人、平30 113人、令1 123人)
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うとともに、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会出展の周知メールの送信、当日は、看板等の作成やノベルティの配布を行った。
- ・ 医療技術については26人 (薬剤師 (一般) 5人、薬剤師 (経験者) 1人、診療放射線技師 (一般) 5人、臨床検査技師 (一般) 2人、理学療法士 (経験者) 2人、医療ソーシャルワーカー (一般) 2人、医療ソーシャルワーカー (経験者) 3人、精神保健福祉士 (一般) 1人、心理療法士 (一般)

1人、医療保育（経験者）1人、視能訓練士（一般）1人、遺伝カウンセラー（一般）1人、言語聴覚アソシエイト1人）を確保した。

- ・ 事務については、正規職員1人、アソシエイト3人を確保した。（このうち、正規職員1人は、令和2年6月1日付け採用）

（単位：人）

区 分	令元 【令2採用】	平30 【令元採用】	差引
看 護 師	123	113	10
事 務	4	3	1
医 療 技 術	26	31	▲5
計	153	147	6

※ 前倒し採用を含む。

### 令和元年度 職員数の推移

（単位：人）

区 分	平31.4.1 現員数	令元年度中 採用者数	令元年度中退職者数		令2.3.31 現員数	令2.4.1 採用者数	令2.4.1 現員数	
				うち令2.3.31				
医師	正 規	288	8	39	27	284	34	296
	有 期	153	13	179	166	154	155	146
	計	441	21	218	193	438	189	442
看 護 師	1,366	12	108	60	1,336	114	1,398	
医 療 技 術	333	3	13	8	332	22	347	
研 究 員	2	-	-	-	2	-	2	
事 務		123	9	4	2	130	3	131
	うちプロパー	68	9	4	2	75	3	77
計	2,265	45	343	263	2,238	328	2,320	

※ アソシエイトを含む(R1 看護6人、医療技術8人、事務6人、R2 看護9人、医療技術8人、事務14人)。

※ 正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む。

※ 有期医師の契約は1年更新、短期間特別研修医は除く。

## ウ 特記事項

### (ア) 経営改善

- ・ 令和2年1月、慶應義塾大学大学院医学研究科と機構医師の大学院博士課程への入学など人的交流などを行う連携協力に関する協定を締結した。これにより、医療の質の向上が図られるだけでなく、勤務医が働きながら研究ができる環境が整うため、県内の医師確保にも繋がることが期待される。
- ・ 薬品費や診療材料費については、競合する薬剤を引き合いに出した交渉により薬品費の大幅な値引を実現したほか、診療材料の共同購入による価格交渉など経費の節減に取り組んだ。また、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図った。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の減額等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

## (イ) 環境改善

- 平成 31 年 4 月からの働き方改革関連法の施行を踏まえ、平成 31 年 1 月に機構本部には労務管理監を設置するとともに、各病院に労務管理課を設置し、労務管理体制の強化を図っている。
- 多忙な医師を支援するため、医師事務作業補助者の配置を行い、医師の業務負担の軽減を図っている。
- 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。
- 平成 30 年度から開始された新専門医制度において、県立病院機構の 3 病院が基幹施設となる専門研修プログラムを整備するとともに、院内外にプログラム説明会等で周知した。
- 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の 2 交代制勤務の制度化について労働組合と合意し、平成 23 年 8 月から総合病院、平成 24 年 4 月からこども病院、平成 25 年 1 月からこころの医療センターにおいて運用を開始し、多様化する生活状況にあわせて勤務できるようにすることで負担軽減及び時間外勤務の削減を図っている。また、新たな看護師の勤務形態として一定期間において夜勤のみに従事する夜勤専従制度について、平成 25 年 12 月からこども病院で、平成 27 年 9 月から総合病院で、平成 28 年 12 月からこころの医療センターで試行を開始している。
- また、看護師確保の一環として、当機構への就職を希望する看護学生に対して養成校修学資金の貸与を行う制度（看護師修学資金制度）を創設し、この制度を利用して、これまでに 395 人（平成 31（令和元）年度採用試験（令 2 採用）までの累計）が採用に至った。今後も看護師確保に寄与することが期待される。
- 正規職員の身分を有する「病院職員（アソシエイト）」制度を導入し、平成 28 年度以降、有期職員からの登用や一般採用、経験者採用により人材確保を行っており、制度導入以降、令和 2 年 4 月 1 日現在で累計 39 人（看護 9 人、医療技術 10 人、事務 20 人）のアソシエイトを採用している。
- なお、アソシエイトのうち、機構を支える人材として上位職への登用が期待される者については、機構職員（正規）への登用も行っている。
- 医師確保対策を更に推進するため医師宿舍（東大岩荘）を建設した。平成 30 年 10 月に竣工し、平成 30 年 11 月より入居を開始している。
- こども病院において、令和元年度に院内保育所を建替え、収容人員を拡大するとともに、二重保育や病後児保育など新たな保育サービスを開始している。

## (ウ) 災害等における医療救護

- 各病院で災害対応マニュアルの見直しを進め、避難訓練の実施方法や設備面での見直しを行った。
- 被ばく医療について、総合病院は福島第一原発相当の事故に対応する体制整備に向けて関係機関が主催する講習会等を受講するなどし、平成 30 年 10 月 1 日付けで原子力災害拠点病院に指定された。
- 災害発生時には重篤患者の受入れ、県内外の DMA T（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）との連携など求められる機能を発揮する体制を整えており、令和 2 年 2 月には、新型コロナウイルス関連で DPAT を横浜港のクルーズ船等に派遣し、スクリーニング等の業務に従事した。



## (2) 総合病院

### <理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の  
全体的な健康回復を目指す医療

### <基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

## ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患及び脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

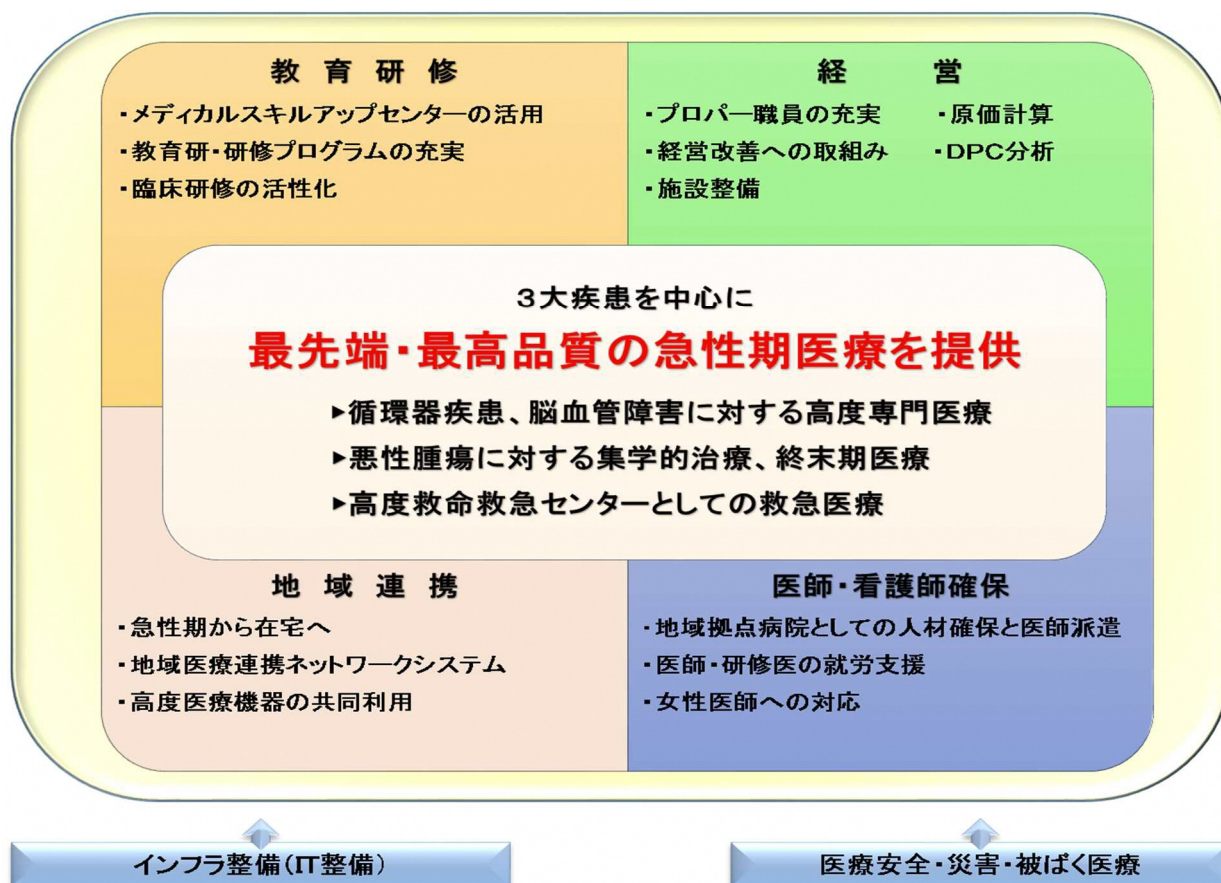
また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加（がん治療薬：オプジーボ、アバスチン等）に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟（ERHCU、ICU、HCU）の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

その結果、昨年度よりも平均在院日数は短期化し、入院診療単価と入院収益は昨年度の実績を上回った。また、北立体駐車場稼働による利便性向上等の要因により、外来延患者数、外来診療単価、外来収益は昨年度を上回る結果となった。

今後も県立総合病院が目指す病院像（図1参照）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努めていく。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



## イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数及び病床稼働率は、平均在院日数の短縮等の影響により、前年を下回っているが、入院診療単価は前年を上回り、入院収益は向上している。  
また、外来延患者数及び外来診療単価はともに前年を上回っている。
- ・ 入院診療単価の主な増加要因は、施設基準の新規取得等の他、心臓血管外科、循環器内科を中心に診療内容が高度化したことやDPC副傷病名の付与率向上が挙げられる。  
また、外来単価の増加要因は、外来化学療法件数や放射線治療の増加、高額薬剤（がん治療薬：オプジーボ、アバスチン等）の使用等、高度医療に取り組んだ効果によるものである。

### 令和元年度 業務実績

区 分		元年度実績	30年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	225,595	233,305	▲7,710	▲3.3
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	82,987	78,813	4,174	5.3
	平 均 在 院 日 数 (日)	11.4	11.8	▲0.4	▲3.4
	病 床 稼 働 率 (%)	91.1	93.9	▲2.8	—
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	448,945	436,699	12,246	2.8
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	21,961	20,580	1,381	6.7

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床稼働率は一般662床で算定

- ・ 逆紹介率は前年度を上回っているが、紹介率は前年度を僅かに下回っている。今後も病診・病病連携を引き続き推進していく。

#### 令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	元年度実績	30年度実績	増 減
紹 介 率	92.4	92.7	▲0.3P
逆 紹 介 率	174.7	171.3	+3.4P

## ウ 特記事項

### (ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器疾患及び脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、平成31年3月の厚生労働省告示により、全国1,730のDPC病院の中で、引き続きDPC特定病院群（全国で155病院が指定）を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では当院を含め6病院）
- ・ 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（Mitral Clip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。
- ・ がん疾患に対する医療については、静岡医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、最新でかつ最良の集学的治療を実施しており、当院に対して、手術、放射線治療、化学療法の症例が集約化されている。手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む22室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。  
 また、令和元年9月に緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。  
 なお、令和2年3月27日付けで、各医療圏において1施設のみが指定される、地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。
- ・ 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。  
 また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- ・ 施設整備については、先端医学棟に移設した手術室の跡地を利用し、本館リニューアル工事の一部である無菌病棟の整備を行った。令和元年7月末に工事が完了し、8月1日から運用を開始した。病棟全体の空気清浄度をクラス100,000以上とし、清潔な環境下において化学療法や移植後の管理を行っている。特に、空気清浄度クラス100の幹細胞移植室4床においては、

移植を要する急性白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等の症例を積極的に受け入れ、静岡医療圏のみならず静岡県内の症例を広くカバーしている。病棟機能は幹細胞移植室4床（空気清浄度クラス100）、個室4床（空気清浄度クラス1,000）、個室2床（空気清浄度クラス10,000）、4床室16床（空気清浄度クラス10,000）、調剤室、トレーニングデイルーム等を備えた一般病床26床となる。



<無菌病棟 入口>



<幹細胞移植室 外側>



<幹細胞移植室（空気清浄度クラス100）>



<トレーニングデイルーム>

- 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。

また、先端医学棟稼動に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。
- 先端医学棟5階に設置したリサーチサポートセンターを活用し、医師が診療業務をしながら臨床研究に取り組んでいる他、きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究を実施している。

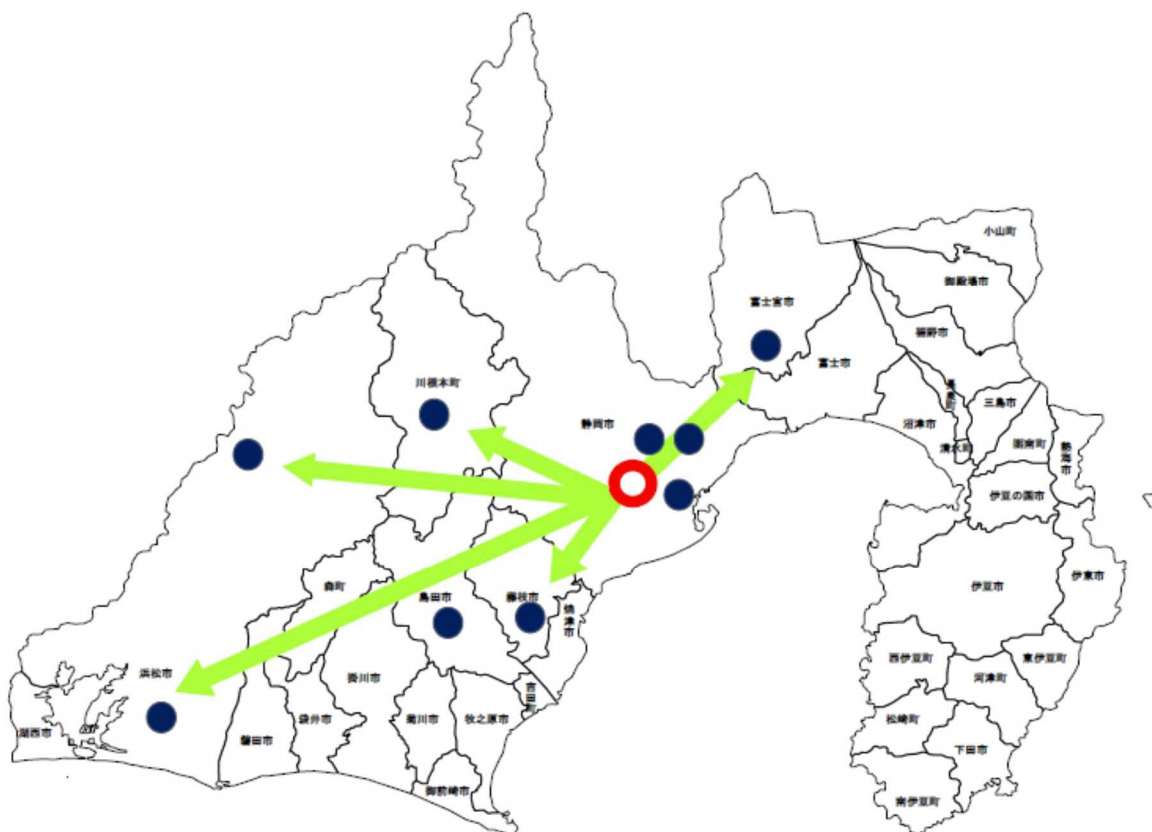
また、平成31年3月に文部科学省より研究機関の指定を受け、医師や研究員が文部科学省科学研究費に応募可能な環境が整備された。
- 県が平成30年3月に策定した社会健康医学研究推進基本計画に基づき、リサーチサポートセンターを拠点に、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策・疾病予防対策のための疫学研究、ゲノムコホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。

また、県民の健康寿命延伸のため、研究の推進、人材の育成、成果の還元の拠点となる社会健康医学大学院大学の開学に向け、研究員の確保や機器整備等、研究体制の強化に取り組んでいる。
- 効率的な病院運営のため、DPCの診療情報に基づく症例分析を行い、分析結果に基づき、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼を行い、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。

・ 地域医療の支援については、平成 19 年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入れ等の取り組みを通して、地域医療の確保に努めている。県立病院医師交流制度等に基づき 9 医療機関に対して延 368 人の医師派遣を行うとともに、CT・MRI の高度医療機器の共同利用を推進した。

また、平成 22 年度総務省委託事業である地域 ICT 利活用広域連携事業により始めた「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和 2 年 3 月末現在、開示施設は 16 病院、参照施設は 118 施設である。各地域の医師会とともに、診療情報共有のためのネットワークを推進している。

## 令和元年度 県立総合病院の医師派遣



### (イ) 経営改善

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めている。
- ・ 先端医学棟 3 階、4 階に設置した 22 室の手術室とHCU20 床の一体的かつ効果的な運用に努めている。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図っている。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールが行われており、病棟再編や病床利用率の向上に繋がっている。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めている。
- ・ 自治体共済会MRPベンチマークシステムを用いて、卸・メーカーに対して診療材料の価格交渉や品目の切り替えを行っている。
- ・ 平成 29 年 9 月より共同購入組織である「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス（略称：NHA）」に加盟し、診療材料費の削減に繋がっている。

### (3) こころの医療センター

#### <理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

#### <基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

#### ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んだ。

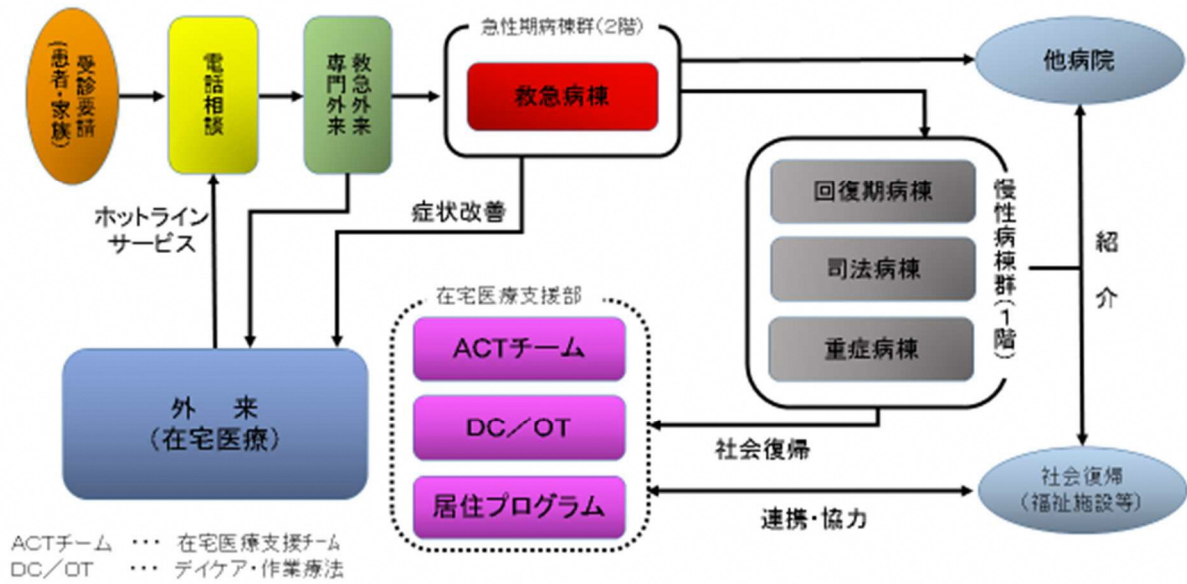
平成22年度に急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度及び平成30年度には、南1病棟の一部個室化により、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携を図り、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

合わせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んだ。

また、先端薬物療法（クロザピン）や修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続するなど、県内精神医療の中核病院としての役割を果たすべく取り組んだ。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



## イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数、病床稼働率及び入院単価については前年度を下回ったが、平均在院日数については前年を6.4日下回った。
- 外来延患者数は前年度を下回ったが、外来単価は前年度をわずかに上回った。

### 令和元年度 業務実績

区分		元年度実績	30年度実績	増減	増減率(%)
入院	入院延患者数 (人)	54,037	57,217	▲3,180	▲5.6
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	24,803	25,101	▲298	▲1.2
	平均在院日数 (日)	104.8	111.2	▲6.4	▲5.8
	病床稼働率 (%)	85.8	91.1	▲5.3	—
外来	年間外来延患者数 (人)	39,647	42,454	▲2,807	▲6.6
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	6,507	6,369	+138	+2.2

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床稼働率は稼働172床で算定

- 紹介率は、前年度を上回り、逆紹介率は、前年度を下回った。

### 令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位: %)

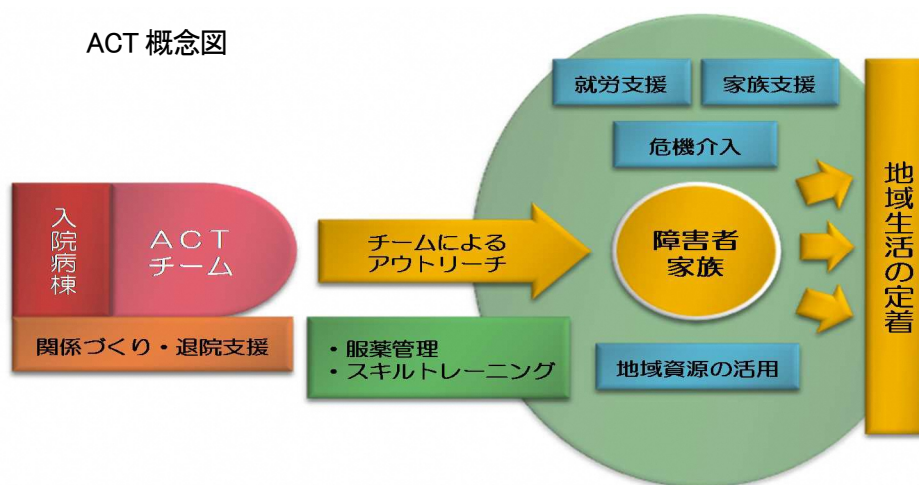
区分	元年度実績	30年度実績	増減
紹介率	56.1	51.0	+5.1P
逆紹介率	33.7	37.0	▲3.3P

## ウ 特記事項

### (ア) 医療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）や高度な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室等に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れ、安定した運営を継続した。
- ・ 災害拠点精神科病院の指定を目指し、院内での大規模災害を想定した訓練などを実施するほか、災害時に患者受入や搬出が可能な体制など、指定要件の整備に取り組んでいる。

ACT 概念図



### (イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求などによる収益の増加を図ったほか、旅費や消耗品費等の節減努力による経費の縮減に努めた。
- ・ 在宅医療支援部において、静岡市内の就労移行支援事業所・B型作業所と協同し、デイケア利用者が実際の作業所スタッフと「働く体験ができる」プログラムを実施。利用者からも好評で、患者の福祉サービスの選択肢が広がり、生活の質の向上に繋がった。



## (4) こども病院

### <理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

### <基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ  
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院  | 安全を重視した質の高い医療      |
| 2 教 育      | 教育内容の充実が最大目標の一つ    |
| 3 地 域 連 携  | 相互支援を基本とした地域医療連携   |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院  | スタッフの満足度が高い労働環境    |



## ア 総 括

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

国際交流においては、平成29年11月に友好協力協定を締結した浙江大学医学院附属儿童医院からの研修医の受入を平成28年度から継続しており、令和元年度も10月には院長らが訪問し、講演を行うとともに研修医2名の受入を予定するなど、積極的な交流を行っている。

また、平成31年4月1日付けで、これまでの当院の小児がん医療への取組みにより、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定された。拠点病院として、診療体制の整備、地域医療機関との連携、移行期医療への対応などさらなる機能強化を図っている。

令和元年6月には、老朽化していた本館のリニューアル工事が開始され、薬剤部門、放射線部門、検

査部門の劣化改修、ランドリーの移転により患者アメニティの整備を進めている。

また、職員の就業環境の向上を図るため、新築建替えされた院内保育所において、4月から二重保育、病後児保育についても対応している。

## イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数、単価ともに前年度を上回った。
- ・ 外来については、延患者数、単価ともに前年度を上回った。

### 令和元年度 業務実績

区 分		元年度実績	30年度実績	増 減	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	75,736	75,395	341	0.5
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	97,718	96,438	1,280	1.3
	平 均 在 院 日 数 (日)	10.3	10.4	▲0.1	▲1.0
	病 床 稼 働 率 (%)	76.4	76.2	0.2	—
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	111,874	110,185	1,689	1.5
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	14,130	14,038	92	0.7

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は一般病床(NICU、PICU、MFICU、精神科を除く)で算定、病床稼働率は271床で算定

- ・ 病診連携や病病連携を推進し、逆紹介率は前年度を上回った。

### 令和元年度 紹介率・逆紹介率

(単位: %)

区 分	元年度実績	30年度実績	増 減
紹 介 率	90.9	92.6	▲1.7P
逆 紹 介 率	47.7	43.7	+4P

## ウ 特記事項

### (ア) 医 療

- ・ 全国初の小児循環器集中治療専門医を配置したCCU、カテーテル治療や遠隔エコー診断等の先進的治療など、循環器疾患に対する高度先進的医療の提供に努めている。
- ・ 循環器病棟に準重症患者を受入れる病室を活用し、小児重症心疾患患者を受け入れる体制を整備している。
- ・ 自治体立病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入しており、心臓移植が必要な小児患者の治療を移植直前まで可能とする体制を整備している。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に高度な先進的治療を提供している。
- ・ 平成31年4月には、これまでの当院の小児がん医療への取組みが評価され、厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして新たに指定され、小児がん相談室の設置や、AYA世代患者への研修会開催等により更なる支援体制の充実を図った。
- ・ 令和元年12月には、がんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施するための準備を開始した。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受けている小児集中治療センター(PICU)と小児救急センター(ER)を中心に、24時間365日を通して、初期救急を含めた小児救急患者を受け入れて

いる。

- ・ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画し、ネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。

### 救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



小児救急センター

### (イ) 経営改善

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めた。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組を開始し、汎用材料の価格削減を図った。
- ・ 毎月の管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

### (ウ) 環境改善

- ・ 専門家を招聘してセミナーや研修会を定期的で開催するとともに、海外研修や認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている。
- ・ 国際交流においては、友好協力協定を締結している、マレーシア国立循環病センター、浙江大学附属児童病院、深セン市小児病院との間で、診療支援、医師・看護師の研修派遣・受入れ等、積極的な交流を行った。
- ・ 地域の医療機関等の看護師や看護学生等への継続的な実習研修や、医療関係者を対象とした講演会等を定期的で開催し、職員だけでなく院外の医療従事者にも教育研修機能を開放している。
- ・ 令和2年3月には、築40年が経過し、老朽化及び狭隘化した無菌調剤室・製剤室等をリニューアルし、また、同工事により整備した新売店（セブン-イレブン）をオープンし、患者、患者家族及び職員等の利便性を向上させた。



<新製剤室>



<セブン-イレブン（令和2年3月30日オープン）>

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac(心臓病の) I C Uと位置付けている。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(D M A T:ディーマット)
D P A T	D P A Tとは、Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、精神科医、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神医療および精神保健活動の支援を行う専門的なチーム(D P A T:ディーパット)
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)。
H C U	H C Uとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V Iとは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁留置術」と訳される。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。

用語（50音順）	解 説
医療観察制度	<p>心神喪失又は心神耗弱の状態で大なる他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。</p>
医療秘書（医師事務作業補助者）	<p>クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。</p> <p>医師の指示の下、診断書の記事作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。</p>
看護師修学資金制度	<p>当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。</p> <p>また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。</p>
緩和ケア	<p>主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。</p>
クロザピン	<p>クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。</p>
経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）	<p>マイトラクリップ（MitraClip）とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。</p> <p>2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可がおりている。</p>
コーディング	<p>疾病や手術、検査などをコード化する仕事。</p> <p>最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。</p> <p>疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）</p>
紹介率・逆紹介率	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。  <math display="block">\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100</math> </li> <li>逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。  <math display="block">\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100</math> </li> </ul>
新専門医制度	<p>新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものである。</p> <p>ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定され、平成30年度から実施している。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）</p>

用語（50音順）	解 説
心理教育・家族教室	<p>心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。</p> <p>患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。</p>
心理・社会的治療	<p>精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。</p> <p>デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。</li> <li>・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。</li> <li>・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。</li> <li>・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。</li> <li>・救急医療を提供する能力を有すること。</li> </ul>
ドクターカー	<p>平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
ハイブリッド手術室	<p>据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行）</li> <li>・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。</li> <li>・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。</li> <li>・鮮明な透視画像により治療精度が向上</li> </ul>
リニアック	<p>リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。</p> <p>多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。</p>

# 決算報告書





# 令和元年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	48,103,139,000	46,909,136,412	▲ 1,194,002,588	
医業収益	40,837,690,000	39,609,004,395	▲ 1,228,685,605	患者数、診療単価の減等による。
運営費負担金	6,838,000,000	6,840,818,000	2,818,000	
その他営業収益	427,449,000	459,314,017	31,865,017	
営業外収益	442,055,000	453,585,066	11,530,066	
運営費負担金	162,000,000	159,182,000	▲ 2,818,000	
その他営業外収益	280,055,000	294,403,066	14,348,066	
資本収入	4,840,000,000	2,419,010,000	▲ 2,420,990,000	
長期借入金	4,840,000,000	2,371,000,000	▲ 2,469,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	48,000,000	48,000,000	
その他資本収入	0	10,000	10,000	
その他の収入	25,000,000	3,037,350,441	3,012,350,441	
計	53,410,194,000	52,819,081,919	▲ 591,112,081	
支出				
営業費用	43,925,421,000	42,589,889,395	▲ 1,335,531,605	
医業費用	43,564,217,000	42,278,448,504	▲ 1,285,768,496	
給与費	22,182,574,000	22,155,009,714	▲ 27,564,286	
材料費	13,708,534,000	13,309,509,363	▲ 399,024,637	
経費	7,241,314,000	6,507,949,333	▲ 733,364,667	
研究研修費	431,795,000	305,980,094	▲ 125,814,906	
一般管理費	361,204,000	311,440,891	▲ 49,763,109	
営業外費用	348,615,000	340,173,325	▲ 8,441,675	
資本支出	8,310,814,000	6,841,282,381	▲ 1,469,531,619	
建設改良費	4,920,057,000	3,515,477,886	▲ 1,404,579,114	年度内支払予定額の減少等による。
償還金	3,195,957,000	3,195,954,495	▲ 2,505	
長期貸付金	194,800,000	129,850,000	▲ 64,950,000	
その他の支出	2,021,029,000	463,453,442	▲ 1,557,575,558	剰余金の分割返納による。
計	54,605,879,000	50,234,798,543	▲ 4,371,080,457	
単年度資金収支(収入－支出)	▲ 1,195,685,000	2,584,283,376	3,779,968,376	

(注1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

(注2) 上記の数値は消費税等込みの数値を記載している。



# 監事の意見



# 監査報告書

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 田中一成 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第11期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

## 2 監査の結果


- (1) 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。


令和2年6月22日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事

齋藤子光 

監事

高橋純子 



# 会計監査人の意見





# 独立監査人の監査報告書

令和2年6月11日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 田中一成 殿

## EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

角田大輔



指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

藤本庸介



### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等）に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

### 財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び経営成績を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

